

平成31年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・  
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成31年 4月25日（木曜日）

開 会 午後 1時35分

閉 会 午後 2時45分

---

○会議に付した事件

1. 白老駅北観光商業ゾーンに係る進捗状況について
  - (1) 行政整備区域の進捗状況について
  - (2) 民間活力導入区域の進捗状況について
2. その他
  - (1) 道道白老大滝線（ポロト線）の通行止めについて
  - (2) その他（総括質疑）

---

○出席委員（13名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 委員長 小西秀延君 | 副委員長 及川保君 |
| 委員 山田和子君  | 委員 吉谷一孝君  |
| 委員 広地紀彰君  | 委員 吉田和子君  |
| 委員 氏家裕治君  | 委員 森哲也君   |
| 委員 大淵紀夫君  | 委員 本間広朗君  |
| 委員 西田祐子君  | 委員 松田謙吾君  |
| 委員 前田博之君  | 議長 山本浩平君  |

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

|             |       |
|-------------|-------|
| 町 長         | 戸田安彦君 |
| 副 町 長       | 岡村幸男君 |
| 企 画 課 長     | 工藤智寿君 |
| 財 政 課 長     | 大黒克己君 |
| 税 務 課 長     | 大塩英男君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 富川英孝君 |
| アイヌ総合政策課長   | 三宮賢豊君 |
| 上下水道課長      | 本間弘樹君 |
| 建 設 課 長     | 下河勇生君 |
| 建 設 課 参 事   | 舛田紀和君 |

|               |             |
|---------------|-------------|
| 消 防 長         | 越 前 寿 君     |
| 学 校 教 育 課 長   | 鈴 木 徳 子 君   |
| 経 済 振 興 課 参 事 | 白 杵 誠 君     |
| 経 済 振 興 課 主 幹 | 貳 又 聖 規 君   |
| 経 済 振 興 課 主 幹 | 菊 池 拓 二 君   |
| 建 設 課 主 査     | 小 山 内 淳 君   |
| アイヌ総合政策課主査    | 八 木 橋 直 紀 君 |

---

○職務のため出席した事務局職員

|         |             |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 裕 明 君   |
| 主 査     | 小 野 寺 修 男 君 |
| 書 記     | 村 上 さ や か 君 |

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 1時35分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

調査事項は、1項目め、白老駅北観光商業ゾーン整備にかかる進捗状況について、2項目め、その他でポロト線の通行どめについてと総括質疑についてであります。

このことについて、町側から説明を受けて質疑を行います。

よって、本日の会議は1日間といたします。

これにご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、1項目めからの白老駅北観光商業ゾーン整備の進捗状況について、町側からの説明を求めます。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） はじめに、本日の調査事項のご説明の前に、法律ではじめてアイヌ民族を先住民と位置づけましたアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律、この法律が4月19日衆議院本会議で可決、成立いたしました。法律では、アイヌ民族の誇りが尊重される社会の実現を目指し、文化振興、産業、観光振興などに使える交付金が創設されたほか、民族共生象徴空間構成施設の管理規定が設けられております。本町といたしましても、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に向けて法律に則した施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、本日の調査事項であります。1つ目の白老駅北観光商業ゾーン整備にかかる進捗状況について、2月19日の特別委員会以降の行政整備区域と民間活力導入区域の進捗状況についてのご説明。2つ目、その他としまして、道道白老大滝線（ポロト線）の踏切拡幅工事に伴う通行どめについて、それぞれ担当課から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 建設課の小山内です。私のほうから行政整備区域の進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、資料1のほうをごらんいただきたいと思います。資料1の（1）のほうにスケジュールが書いてありますが、昨年末で実績業務のほうを完了いたしまして、今後、一般競争入札の公告を5月上旬、開発行為申請の手続きを5月下旬に予定しております。入札の実施を6月上旬、工事請負契約に関する議案の上程を6月中旬に予定しております。その後、確認申請手続きを踏まえまして、工事の着工を6月下旬と予定しており、終わりを11月下旬を予定しております。

添付資料のほうの配置図のほうをごらんいただきたいと思います。配置図の右側のほうが後ほど

担当のほうからご説明させていただきます民間活力導入区域になりまして、左側のカラー刷りのほうが行政整備区域になります。まず、外構なのですが、駐車場の面積は約2,800平方メートル、駐車台数は全部で83台、うち身障者用の駐車場が2台用意しております。ちょうど、インフォメーションセンターの前側あたりにある駐車場が身障者用駐車場になります。駐車場の左側のほうに細いラインであるかと思うのですが、こちらのほうが歩道になりまして約88メートル、インフォメーションセンターと駐車場の間に若干薄く灰色になって横に流れている部分が園路になりまして約110メートルの整備になっております。

めくっていただきまして、平面図のほうをごらんいただきたいと思います。インフォメーションセンターの平面図です。構造は、木造平屋建て延べ床面積433.92平方メートルになります。北海道に整備していただくトイレのほうが図面の右上の部分のトイレになります。赤くラインが引いてあるかと思うのですが、そちらが白老町整備分と北海道整備分になります。こちらのほう北海道との協議によりまして、以前はインフォメーションセンター側、白老町整備分で公道関係を含めておりましたが、協議によりまして北海道のほうで公道部分はみてるということになりまして、若干、区分の線が変わっております。使用施設としては、正面入りましてエントランスからエントランスホールが中央くらいにありまして、エントランスの向かいにコミュニティールーム、エントランスの図面の左側のほうに広域観光・特産品展示PRスペースを用意しております。そのほかはトイレもしくは事務室の管理部門、あと、一番左側のほうに新商品のPRスペースとして部屋を配置しております。

次、めくっていただきまして立面図になります。上側がインフォメーションセンターを北側のほうから見た立面図になります。下のほうが西側のほうから見た図面になります。外部のほうの仕上げに関しましては、屋根はカラーガルバリウム鋼板、外壁に関しては北側、西側今ごらんになっている図面の部分が道産のカラマツ羽目板貼としておりまして、次の図面はめくっていただきましたところの部分、上が南側から見た図面になりまして、下が東側から見た図面になります。こちらのほうがガルバリウム鋼板の角波貼となっております。建具は主にアルミサッシのペアガラスを使っております。内装に関してはトイレ部分に関しては防滑性、すべりづらい塩ビシート床貼りとなっております、エントランスホールやコミュニティールーム、広域観光の特産品展示PRスペース部分はコンクリート金こての上表面の強化剤で、事務室はOAフロアにて仕上げしております。内装の壁に関しては主にお客様が立ち寄り部分に関しては塗り壁の仕上げとしておりまして、内部のトイレの部分に関してはケイ酸カルシウムに塗装仕上げ、事務室は石膏ボードに塗装仕上げと安い仕上げにしております。内部の天井に関しましては同じように、お客様の入るような部分に関しては構造用の鋼板あらわしとしておりまして24時間トイレ、北海道の整備する部分の天井に関しましてはボードのうえ塗装仕上げ、このほかに関しては安い材料で化粧石膏ボード仕上げとしております。以上がインフォメーションセンター部分の説明になります。

○委員長（小西秀延君）　続きまして、2点目の民間活力導入区域の進捗状況について。

菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君）　私のほうから民間活力導入区域の進捗状況についてご説明させていただきます。資料につきましては、同じく資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、プロポーザル審査委員会の開催でございまして、年度末、3月27日に8名の外部委員さんを交えまして審査会のほう開催しているところでございます。1件の事業提案につきまして審査をした結果、評価基準点の6割以上を獲得したということでプロポーザル審査委員会のほうから町に対して推薦を受けたところでございます。翌日、28日になります。白老町のほうで委員会から推薦を受けた提案者を事業候補者として決定したところで、決定した事業者名につきましては記載のとおりということで4月3日に公表をさせていただいたところでございます。その公表を受けて事業候補者との協議、調整を現在進めさせていただいております。事業協定の締結につきましては5月中旬に予定しております。この事業協定締結後、定期借地権の設定契約を5月下旬プロポーザルで予定しているところでございます。今回、3区画で募集したところ1件の提案ということでございましたので、2区画がまだ決まっていないということでございます。

先ほどの資料、配置図をごらんいただきたいと思っております。民間活力導入区域は中央から右手側になります。現在、一番右側の1,760平方メートルのところでは事業候補者様と現在、協議中ということでございます。真ん中の約3,600平方メートル、こちらにつきましては、再募集を行いたいと考えておりました。1回目のプロポーザルの募集を行った中で、いろいろなご質問等いただいた部分を考慮しまして現在、ここを1枚にして3,600平方メートルをプロポーザルで募集し、よりよい提案をいただきたいと考えているところでございます。この再募集の時期でございますけれども一番右側の現在、協議を進めている事業者様と事業協定を締結し、最終的に正式に参入事業者と決定した中でこの真ん中の3,600平方メートルを追加で募集していきたいと考えているところでございます。

また先ほど行政整備区域の今後のスケジュール感をご説明をさせていただきましたが、行政整備区域にかかるインフォメーションセンターと外構の平成31年度の予算、これにつきましては本来であれば実施設計を経て11月ごろに次年度の予算要求を行うところでございますが、インフォメーションセンターの実施設計につきましては昨年の10月の発注ということで、実施設計がこの年度末、3月29日に完了したというところでございます。このようなことから、当初予算につきましては昨年11月に策定させていただきました基本計画において示させていただいた概算工事費をもとに要求させていただいたところでございます。現在、3月末に業務が完了した実施設計をもとに工事発注に向けた積算作業を進めているところでございますが、よりよい施設整備を行うために工事発注の効率化を図っていくために歳出予算の組みかえが必要になっているような状況でございます。こちらにつきましては5月に予定されている議会において当初予算の範囲内におきまして科目節の中で適正な予算に補正させていただきまして、6月に入札のほうを執行していきたいと考えておりますのでご理解のほうよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君）　ただいま説明が終わりました。質疑がありましたらどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　説明していただきましたけれども、最初のほうの行政区域整備のほうでお伺いしたいのですが、簡単な質問です。これ図面を見させていただきましたら、こちらのほうの建物のほうと土地のほうと見させていただきましたら、障がい者用の駐車場はわかったのですが、よく高速道路なんかができたら障がい者用の駐車場からトイレまで屋根がついています。そういうような工夫がないのかしらと思って。これを見た限りではわからないので、せっかくな

っていただけるなら屋根をかけるといっても高い話でもないし、どうなっているのか。その辺だけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 身障者用駐車場からトイレまでの屋根がかかっているかというご質問に対してお答えいたします。予算も限られた中でいろいろ検討はしましたが、意外と屋根をかけるのも高額なものだったので、その部分については諦めまして今回はないということです。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 高額で諦めましたということでしたけれど、予算は一体どのくらいかかるようなスチールのような簡単な屋根、あれで大体どのくらいの額で諦めたのでしょうか。今後、もし予算がつく予定があったときには、それはどのように考えるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 資料は用意していませんが、何百万円かかるようには記憶しております。今後、予算がついた場合には一応設置はできるスペースはあるので、予算がついた場合には検討したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 責任のある方、もう少しこの辺の考え方、答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 当初の設計の段階では入っていないというのが今お答えのとおりです。具体的な金額が何百万円という程度のお話だったのですが、もう少し確認をしたいと思います。ただ、当初の計画どおりの予算の範囲の中でおさめるという前提があって設計をして、なおかつ今、積算を行っているという状況の中で提案をさせていただいているという状況でございますので、総体の予算の中でこれができる可能性があるかどうかは、もう一度検討した中でそういうご指摘については考えてみたいなというように思いますが今、発注の段階ではそこを入れ込むというような状況にはないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、こちらでの質疑を終了いたします。

次に、2項目目の道道大滝線（ポロト線）の通行どめについて説明を求めます。

舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） その他（1）の事項でございます。道道白老大滝線（ポロト線）の通行どめについてご説明させていただきます。道道白老大滝線（ポロト線）の整備につきましては、まずお配りしております交通規制の図面の説明の前に若干、工事概要について私のほうからご説明をさせていただきます。

事業主体は北海道であります。今回の整備区間につきまして、まず整備延長が150メートル、整備断面につきましては車道部、路肩を含めて9メートル、それから歩道が現在の2メートルから4メートルの歩道で整備をしまいたします。歩道の整備位置につきましては、パセオ白老店側のほうに

室蘭側のほうに整備を進めていく計画となっております。主な工事概要といたしましては、まずは踏切の拡幅、これにつきましては北海道がJR北海道に受託をして受託工事として踏切拡幅の整備が進められてまいります。そのほかに既設で踏切前後にこちらの当該地につきましてはロードヒーティングが入っております。このロードヒーティングについても更新をしていただくようなことになってございます。その他、踏切前後の道路の改良舗装工事として整備を進めていくことに伴いまして、このたび交通規制が必要となってまいりました。

それでは資料に基づきまして、2枚目のカラー刷りのほうの迂回路案内図という資料に基づきまして簡単にご説明をさせていただきます。この図面の右側に記載してあります丸十字で記載されている部分が今回の当該地の現場になります。通行どめの期間につきましては本年9月から翌年の3月いっぱいまでの予定の約7カ月間を通行どめといたしまして工事を進めてまいります。この通行どめと申しますのが、踏切の拡幅に伴いまして、例えばレールの前後に黒いゴムラバーというものが施してありまして、そういったものを一度剥がしたりですとか、道路をつくるのに一度全体を掘り起こしたりしますので、そういった部分でいくと通行、それから歩行者の通行が不可能という見解から今回、通行どめをさせていただくこととなりました。それで迂回路についてであります、この記載の青色で波線で囲っている場所が歩行者の南北往来についての通路としましては現在の白老駅の横に設置しております人道跨線橋になります。それから車両につきましては今回、通行どめ区間の当該地に一番近い横断施設としましては、役場踏切前を今考えているところでございます。迂回路については、そういったことで今北海道のほうで計画をしているところです。今回、このご説明にあたりまして、それ以外の地域への説明につきましては明日の町内会長会議、それから広報を通じて地域に説明をさせていただきたいと考えております。また通学路という部分もございまして、この部分についてはすでに北海道と白老町の関係機関と協議を進めておりまして、学校関係部分につきましても事前に周知をしていくということでいま進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 概要につきましては建設課参事のほうからご説明させていただきました。周知の部分について私のほうから若干、補足をさせていただきます。建設課参事のほうからお話があったとおり、あすの町内会長会議で概略を説明させていただく予定となっておりますが、今後、北海道から詳細な情報、例えば工事日がいつになるという細かい数字の部分についても関係町内会の皆様、それから団体の皆様、当然学校ですとか消防ですとか、それから事業をやられている方、皆さまにかかわりができますので、各団体にもこちらから積極的に情報提供させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明が終わりました。質疑がありましたらどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今、説明を聞いて工事の概要というのはある程度わかりましたし、時期もちょうど9月から来年3月までということで冬季間を挟むということで歩行者の安心、安全それから通学児童の安心、安全の対策をきちんとして周知ももちろん大事なのですが、先ほど学校にも説明があるということですので子供たちの通学の関係できちんとした通学のあり方というのを説明して子供たちが安心、安全で線路を挟みますので、その点を打つということと、そ

れからもう1点は車の交通量が通行禁止になるところの車の利用量がどのくらいか調査したかどうかかわかりませんが、これが全部役場前それからスタンドの前のほうに移行するようなことになるのではないかと考えるのですが、今のポロトのところはある程度、車の駐車と距離があります。ある程度、道路から踏切までけっこうあるのですけれど、役場前は即踏切なのです。交通事故で亡くなった方もいらっしゃいますけれども、跨線橋がありますから跨線橋を渡ればいいのですけれど高齢者だとか自転車に乗っている方だとかは道路を渡ることになります。交通量が多いことにあわせて、そこを渡らなければならない人たちの対応をどのようにするのか、冬季間で役場前は一番日陰になるので滑ります。そういったことも含めて、こういった安全性をとっていかうとお考えになっているのか交通量も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 通行どめに伴いまして、他の路線の交通安全管理というご質問でございます。まず、冬季間につきましては、今までも従来、基準に基づいて除雪を車道、歩道はさせていただきます。そのほかに役場前の踏切につきましては、傾斜のかなりきつい勾配の登り口となっております。その部分につきましても従来と変わらずロードヒーティングの部分の対応とその前後の部分での状況を見ながら塩化カルシウムを散布したりですとか、そういったことでより一層交通量のふえる部分がというよりは、これまでどおり冬の安全管理には努めていきたいと思っております。確かに委員がおっしゃるとおり1カ所の踏切が寸断されることによって、他の横断施設の部分についての影響として交通量はふえるというふうには予測はしております。ただし今回の施工の部分を検討しますと、どうしてもそこはとめないといけないという状況になりますので、その部分につきましては先ほどおっしゃられておりました役場前の踏切、それからスタンド前の踏切の2カ所が近くなります。その部分につきましては、その2カ所を迂回するということの周知で道路管理者としても交通安全に注意をしながら管理をしながらなんとかやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほういただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） これは素人の考えなので正しいのかわかりませんが、工事期間内だけ跨線橋はもちろん元気な方とか階段を上り下りできる方はそちらのほうを大いに利用していただくということの啓発も大事だと思うのですが、足の悪い方、階段を上り下りできない方、それからお母さんが子供さんを乗せて乳母車を押して歩く方だとか交通量が多くなった分、渡ることが大変多いのです。コミセンだとか商店関係もそういう横断もかなり多くなると思うのです。その期間内だけ跨線橋を渡れない方のための仮の横断歩道みたいな形をとるということではできないものなのかどうなのか。本当は跨線橋を渡るのが正式なものだと思うのですけれども、自転車であそこを上っていくわけにいかないです。そういう方たちがかなり多いと考えています。そういうことの対応を今後どこまでそれができるのか、どこまで許される範囲なのか、交通規制だとかそういうことに対してのどこまで許可が出るのかわかりませんが、そういった対応をしていかなければ1.5倍位に交通量が多くなると思うのです。その間、汽車でも来たらずっと待っていなければならないということもありますし、急ぐ人は車が来ていても様子を見て出る可能性もあると思うのです。そういったことからいくと、通れるところを一時的につくるとか、そういった方法も今後考え

ていったらいいのではないかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 今のご質問は今の既存にある以外の設置というご質問でよろしいでしょうか。この通行どめに関しまして、北海道のほうとJR北海道のほうで協議を再三しております。そのときに白老町側の意見としても地域の歩行者の部分を含めて何か代替施設の歩行という部分は確保できませんでしょうかというような投げかけを会議の中で要請させていただいております。その中でやはり現在基本的に平面交差、立体交差というものを少しでも減らしていきましようというのがJR北海道としての考えもありまして、今回7カ月間という期間について臨時的な部分ということの設置というのは許可をすることはできませんというような回答をいただいております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。1点だけ簡単な部分です。今回、白老大滝線の通行どめ区間のところ、白老町立病院とパセオやサンキさんの交差点になりますけれども、拡幅することによってパセオさんの東側の駐車場、あそこの駐車場がなくなるというイメージなのでしょうか。それとも、サンキさんとパセオさんの両方に分けていくような形。歩道区間が今までの2メートルから4メートルになるとかという話も聞きますので、その辺の設置の関係を教えてほしいです。それから信号機の移動も交差点の横断歩道関係、そういったところもどういったイメージをすればいいのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 2点ございました。まず1点目の駐車場の件でございます。イメージといたしましては現在の歩道がございます。そのパセオさんの一番近いところから4メートルという形で苫小牧側に歩道が整備されてまいりますので、パセオさんの東側の駐車場については今、現在と同じように道路整備後も利用できるようになっております。サンキさん側についても今の駐車場を失うことなく利用できるようになっております。道路に面している部分についてですが。

病院のほうの信号機の部分のお話でございます。現在の滝線のポルト踏切の縦のラインが全体的に2メートル40センチメートル苫小牧側にずれます。ずれた形で交差点をまたぎながら調剤薬局のほうぐらいまでにすりつけていくというような扇形になります。そうなりますと今の現在位置では信号機というのが移設を必要ということで検討を進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 通行どめの件ですけれども今元気号バスは通っています。路線は変えるわけなのですけれども、その周知の方法とどういうふうになるのかというのが一つ。

もう一つ、美園団地のところと高速道路から降りてきたところ工事を半分しています。拡幅するみたいなことなのですけれども、当然、ポルトのスーパーくまがいさんの前の通り、この工事とか入ったらさらに渋滞していくわけですから、そのときには通れる状態になっているのかどうなのかということがすごく重要だと思うのです。車の方々とか大型車の人方は、当然その辺を走ったらか

えって危ないから、あそこのところ通ると思うのです。その辺はどういうことになるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 元気号の関係でございます。先ほどのご答弁と似たようなご答弁になるかもしれませんが、元気号もそうですが、ほかに先ほど申し上げました学校の通学路、それから病院利用される方、それから事業、ご商売されている方ですとか、さまざまな形で町内会の方もそうですが、いろいろな方が使われている重要な路線でございます。その場面において、先ほどもお話しさせていただきましたが、まだ北海道から細い日程が9月から3月までということは聞いているのですが、実際に9月のいつなのかというところが上旬ぐらいだということまでしか聞いておりませんので、それも含めてきちんとした形で関係する団体、町内会の皆様、それから事業者の皆様、元気号もそうなのですけれども、そういう形でお知らせをしたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） スーパーくまがいさん前から高速に接道する部分のご質問でございます。まず、基本的に昨年、盛り土をしている区間につきましては、くまがいさんの前の道路と同じような断面で拡幅されて整備されます。それがまず工事概要であります。現在、おっしゃられている区間につきましては、工事発注等がまだなされていない区間でありまして、今後その交通の誘導ですとかそういったものが北海道から白老町に対していろいろと協議がくる予定にはなっております。ただ、現在お聞きしているのは通行どめの今回の区間以外については片側交互通行の規制程度で何とか流れを生かしながら現場を進めていきたいというそういったご説明は受けております。スーパーくまがいさんの前ですとか、高速道路に向かって上り坂でやっている部分、この部分は片側を通しながらの施工にはなってくるだろうというふうに北海道からはお話を受けております。まだ工事の計画的な部分ですとか、そういった部分はまだ発注になっていなくて、これからそういった工事の現場計画の部分だとかは決められていくということになるかと思っております。交通量のとまることよってのラインについても、確かに交通量はふえるかとは想定はしておりますが、ふえた中で何とかうまく事故のないように対応をしていきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 工事をあちこちしていただくのはありがたいのですけれども、その辺はあまり重ならないように北海道のほうにも国のほうにもお願いして、特に冬季間というのは事故になりやすい時期なので、そういうような要望があったと一つはお伝え願いたいなど。

もう一つは元気号バスについてダイヤが変わってくるわけです。変えないといけない。乗り降りする場所も。やはりその辺は早めに町民の方々に周知していただけるようにしていただきたいなど思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） ただいまの北海道の道道整備の部分、それから隣接して町道の整備もあります。それから国の部分の工事もございます。そういった部分で今のいただきましたご意見を含めて関係機関との調整を図っていきたくと思います。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 委員からお話いただいたことは本当に重要だなということで私どもも捉えているところでございます。徹底した周知、皆さまにわかっていただけるような形で今後も進めさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここでの質疑を終了いたします。

最後に、その他、総括質疑を行います。当委員会にかかわるところは総括質疑全体で承りますので、質疑のあります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。冒頭、岡村副町長のほうからアイヌ新法にかかわるご説明がありましたけれども、アイヌ文化の振興のために交付金を活用する手段というのもできたのかなというふうに認識しております。そこで、自由通路に関して今のところ設計の段階でどこの駅にもある自由通路のままだと思うのですけれど。アイヌ文化が香るような工夫ができないのかということが1点。

私は個人的に今の跨線橋から登って線路を渡って降りていくときに大浦木材さんの景色を見るのが好きなのですが、整然と整理されている木工所の風景はある意味、観光にも値する景色だなと感じております。ただ降りてからインフォメーションセンターに歩いていく際に、現在は塀もないような気もするのですけれども、そこから降りてから博物館に行くまでが同じ景観というか同じアイヌ文化の香りがする景観であってほしいなと思うのです。どこの観光地に行ってもそういった統一感をとても重要視しているし、旅先の異空間の雰囲気を楽しむためにも、駅から降りたときからすでに白老町に来たアイヌ文化の香りがするということが、とても重要だと思うのですけれども。そういったことで個人の会社ではありますけれども、その塀をなんとか連動させたものに交付金等を活用して、またアイヌの方の木彫りの技術を活用して鉄板の塀ではなく、アイヌ文化の香るような木彫りがところどころあるような、そういったものにしていく工夫というのは大変重要になってくると思うのですけれども。今、唐突に私は質問しましたから、何もまだそういうことを考えていらないかもしれないですけども、大変重要な視点だと自分では考えておりますので、その見解についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、委員のお尋ねのありました交付金について簡単に説明したいと思います。今回、法律が定まりまして新たな交付金というのができましたけれども、アイヌ政策推進交付金ということでございます。細かな要綱、要領、手続的なことはまだ国のほうから通知がなされておられませんので、細かい部分は勘弁していただきたいなと思います。中身としましては、従来の福祉政策や文化振興に加えて地域振興、産業振興、観光振興等を含む支援のための交付金制度ということでございます。これは、市町村から計画を申請しまして国から交付金をいただくという流れで北海道を介さないような国と直接やるようなことになっております。対象事業のイメージとしましては、地域のアイヌの方々へのニーズに対応した事業を幅広く対象ということでご

ざいまして、例としては6つくらいありまして、まず1番目はアイヌの人々と地域住民交流の場の整備ということで多機能型交流施設の整備、例えば生活館の施設を拡充するであると生活館そのものを改築するだとか、そういうものも含まれていると聞いております。2番目はアイヌの高齢者へのコミュニティ活用への支援ということで、高齢化したアイヌの方もいろいろ社会参加できるように支援をするというようなものです。3番目の伝統的なアイヌ文化、生活の場の再生の支援ということでイオル事業に近いものでございまして今、実際にイオル事業をやっているところがこの事業の対象になるのかどうかとか、その辺もまだ不明なのですが、新たにイオルをやっていない地域でこのような事業をやりたいということであれば手を挙げてやれるというものでございます。4番目はアイヌ文化のブランド化推進ということで商品開発に係るものは対象になると。5番目としましてアイヌ文化関連の観光プロモーションの実施ということで、要するにアイヌ文化のPRであるとかそういうものに使えるということでございます。6番目としまして、アイヌの観光振興ということでコミュニティ活動支援のバスの運営だとかバスにラッピングを施したり、日高のほうでやっておりますバスの案内放送をアイヌ語でやるだとか、そういうようなものも含まれているということでございます。交付金事業に関しては以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） この交付金をいただく際には市町村が計画をつくることになっていまして法律を読むとそのようなことになっておりまして、アイヌ施策推進地域計画、それをつくって国の認定を受けるということになっています。課長から説明のあったとおり、その中に第10条の第2項のほうにどのような計画をつくるのだというようなことが書いているのですが、それに基づいて今、大体形として出てきているのが課長が説明したこういう事業が該当するのではないかということになります。今の山田委員のほうのお話というのは、どこに当たるのかなと考えていたのですが、なかなかうまく当たる部分がないのかなとは思っては聞いていました。今後、具体的なものが示された中で今のお話のようなこともほかにも、いろいろなことが考えられる、想定されることがたくさんあるのだろうなと思っておりますので、その辺を地域のアイヌ協会の皆さんとの協議だとかそういうことも踏まえながらアイヌ施策の推進計画に盛り込める内容なのかということ、きちんと考えながら検討していかなければならないとそのように考えています。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 自由通路のイメージアップといいますか、グレードアップの部分についてのご質問でございます。これは、以前の委員会するときにも同じようなご意見をいただいております。そのときと繰り返しの答弁になりますが、外装的な部分のイメージアップという部分につきましては、いろいろな費用面の部分の負担を含めまして厳しいという考えの中で内装の部分のガラスの部分のアイヌ文様のカッティングのシールの部分の装飾ですとか、あとは中にそういった刺しゅう等の部分を展示するような装飾的な部分で今、考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。自由通路に関しましては以前にもそのような答弁をいただいておりますし、やっていただけるかなとは確信しておりますけれども、ぜひそのまま続けていただきたいと思いますと思うのですが、木工所の大浦さんの壁をつくるということは全道のアイヌの方

たちの木彫りをやっている方たちの仕事にもなりますし、そういった面からも選べる交付金があるのではないかと考えるのです。なので、ぜひ知恵を絞っていただいて生活館の修繕というのにももちろん使っていただきたいのですけれども、新たな仕事を生むような工夫というのは我がまちにおいて象徴空間が来るのですから、ぜひアイヌ文化の香るまちを形成していただいて歩きたくなるまち、自由通路を通してさらに大町も少しずつ頑張ってきていますので、大町商店街ものぞいて行きたくなるようなまちづくりというのは駅北、大町商店街、東町をつないでいく上でも重要なことと考えますので、塀にこだわらなくてもいいのですけれども、歩きたくなるような雰囲気づくり、そういうものにぜひ早急に取り組んでいただきたいというふうに考えますので、難しいというふうには言わないでほしいのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 先ほどもお話したとおり、このアイヌ施策推進計画というのを地域でつくるということになります。この計画は私どもだけでつくるわけではなくて、地域のアイヌの協会ですとかそういうところと連携しながらつくっていくという、そういう内容になります。そうしますと当然その中でも優先順位も出てきますし、何がしたいのかというそういうことも出てくるわけですし、今の段階での調整では正直言います、そこまでの考えではなかったわけですが、そのことも踏まえながら今出てきている検討の中身をどうするかというのは、今後の中で考えていきたいとこのように考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 白老駅北観光商業ゾーンは今回、入札して建物ができるようになったのですけれども、問題は中身だと思うのです。これでいったら簡単に言ってしまうとことしの8月に指定管理者募集をしますよということになっているのですけれども、それまでに町として準備しなければいけないということ、さまざまな考えはあると思うのですけれども、今のところの日本版DMOを標榜しているとおっしゃっていますので、白老町のイメージをアイヌ民族の人たちのイメージというのですか、そういうものも踏まえて全体的にこのようなイメージ、概要でこのような感じで今これから中身を詰めていきたいのだというものが、もしお考えがありましたら。もう8月といってもあと3カ月それくらいしかないわけですから。もうほとんどできていると思うのですけれども、話せる部分だけでも結構ですから教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） まず、施設整備始まりまして今言った8月くらいから指定管理者制度で運営していただくような準備は現在、進めているところでございまして、前回、2月にもご説明させていただきました関連の条例の制定ですとか、その辺の現在着手はさせていただいております。中身の西田委員がおっしゃっていた部分というところだと思いますが、ここがやはり整備始まる中でハードがスタートラインにようやくとったと。これから中身の部分をどうしていくかというところでございまして、基本計画には若干ふれておりますけれども、そこをより具体的に中身をつめていかないとだめなのかなというふうには思っております。私どもも今いろいろなところの今回、経済部にほうから白杵参事が来ていただきましたけれども、この4月にもいろいろな道内

の地域に特色を持った施設の運営している市町村のほうも勉強に役所のほうにも行きまして、運営の部分のテクニックだとか地域とのかかわりだとか、そういう部分もこの間も聞いてきたところがございます。それを今これからつくる条例ですとか白老町の運用の部分に何とか地域に合った形で溶けこましていきたいと思っております。現時点では期待に応えるような答弁はできませんけれども、その辺は他の市町村の先行事例も見て反映していきたいと考えているところであります。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今、答弁ありましたけれども、私もやはり臼杵参事には期待しております。やはり自分たちが思っているものと新しい知恵とがミックスされて、初めていろいろなものができ上がってくるかなと思っております。ただ一つ、今まで私議員やらせていただいて一番白老町の欠点は何かといったら、なかなか決断できないのです。これもいいしあれもいいし、みんなの意見聞いて、どうしようかなと思うのです。ここまできたら、みんなの意見聞いていたら進まないです。ある程度、独断と偏見と言ったらおかしい言い方ですけど、これでやっていこうよというふうに進めていかなければ間に合わない状況だと思うのです。ですから今回も言わせていただきたかったのは、臼杵参事がいらっしゃったのなら、そこを頂点にして全速力でいっていただかないと来年の4月に間に合わないと思うのです。また、ここにプロポーザルで入ってきてくださいと言われて本当に来てくれるの、やってくれるのと、事業者さん来てくれるの。また、指定管理者さん来てくれるの。はっきり言ってそこをきちんとしなかつたら誰もきてくれないと思います。そのところ肝を据えて、やっていただきたいなと意見を言わせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） おっしゃること本当に十分、そのとおりでなという部分があります。今の段階で具体的なものがお示しできないというのは、私も非常にもう少し何とかならないかなという気持ちは同じであります。今のインフォメーションセンターがどのような役割を果たしていくのかというふうになると、うちのまちの観光の中心地というか一番の施設になるだろうと、そういう思いも持っています。そうした場合にどこが指定管理を引き受けてもらうべきなのかというのは、ある程度、方向性は出てくるのかなというふうには思っています。それと一つはその中身をどうしていくのかということも我々が考えているインフォメーションセンターの内容と、それともう一つは指定管理で受けるであろう法人の考え方、ここが一番すり合わせをきちんとしなければならないとは思っています。どのような形できちんとした方向性をつくるかということは今、盛んに内部での調整をやっている最中で、それを次の段階では固めていきたいと、このように考えてなるべく早い段階で指定管理者の方向性と、それからどのような運営体制をもっていくのかということも説明できる機会を設けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に1、2点お尋ねをしたいのです。一つは交付金の問題なのですが、スケジュールをきちんと決めてアイヌの人たちの意見を反映しなかつたらだめなわけだから、それは早くやらないとだめなのです。明日、協会の総会なのですが、いつまでにこういう要望を聞くのかというのは決めてやると。他市町村の状況を聞いたならもうかな

り動いているのです。ですから、もちろん町が主導してやるのだけれどもアイヌの人たちに聞くというのは日にちを決めてやるということが必要だと思うのですけれども、この点が1点。

もう一つ、インフォメーションセンターの運営主体の詰めの問題なのです。完成が11月中身をつくるのが8月ということになると今もありましたけれども、主体をどこにするのか今、少し副町長それらしきニュアンスがありましたけれども、そこは十分承知した上なのだけれども運営主体と人なのです。ここがどのような考え方で動いていくのかによって決まるのだと思うのです。はっきり言って。成功、失敗もそこです。ここの部分、よほど腹据えていくということにならないと、人と組織ですから、そこのところ早く固めるということが必要ではないのかと。今から協力隊の人に頼んでなんて間に合わない話ですから。そこら辺をもう少し具体的にしないとだめではないのかなと思うのだけれども。

それと先ほどの話では民間活力の部分なのですが、物販と飲食の部分が一枚で募集するというものかどうか。それは、グループで出せるかどうかと前に2月にあった。建物だけ建てて入りたいよというものがあると。そこら辺、実際に見通しとしては一枚にしてやるだけの力があるそういう人が実際にいるのかどうか。そこら辺、見通しあってやっているのか、一枚にしてやるというのは物販、飲食を一度にやるのか。もう一つできる宿泊のところだって、実際には飲食を町民の皆さんも含めて提供すると言っているわけでしょう。そういう競合の問題も含めて、そこら辺ルールをひいてやっているのかどうか、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、1点目の新法の交付金事業の関係でアイヌの人たちとの意見交換を早めにやるべきだというお話だったと思います。実際、これは我々としても早め早めに動こうと思っておりまして、国のほうでも法案が通った時点でスケジュール感が早まっているというような話も聞いております。早急にそのような機会を設けて日にちをいつとはまだ決めてはいませんが6月、7月には正式な要綱がでてくると思いますので、その前にはお話ししていきたいなと思っていますし、実のところ、協会のほうとは先週も役員会もあつたりしたのですけれども、そこに出席したりもしまして、なるべく事前の意見交換みたいなものは若干やっておりますので何とかうまく早くできるように、アイヌの方の意見を盛り込んだ形でつくりたいと思っていますので、そういうことで進めたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 運営主体の詰めの問題というお話です。8月にという予定を立ててはおりますが、この辺の経過というのはこれまでもいろいろ議論があつて、例えば観光協会がDMOを申請して稼げる観光協会としてという、そういう考え方もあつたり。そして一方ではプロポーザルで公募をしてと、こういうようなお話が常に議論ということになってきているわけです。私もこの立場になってこの職について、そのことを再度、関係課と協議をさせていただいておりますが、この辺で先ほど私お話し少ししましたけれども、早い段階で決めないとだめだろうというのが正直な思いです。観光協会がDMOをとる、とらないというのは、これは交付金の関係もありますのでとってもらいます。そうしてもらいます。はっきりそういう考え方で観光協会のほうには今、準備会もつくっていただいておりますので、どういうことが観光協会として従来の観光協会の業務にプラ

スしてDMOとしての業務ができるのかということとはきちんと考えていただいて申請をしていただく方向で調整をとりたいと思っています。それともう一つは、今のプロポーザルの話はどこにお願いするのかということになると、観光協会がDMOをとる、とらないということとは別に、観光の中心となる法人がきちんとした立場で受ける必要があるであろうというのが今の考え方です。ですから、制度はきちんとさせていただきながら議会のほうにもご説明させていただきたい、このように考えています。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 3点目の民間活力ゾーンの再募集の関係でございます。この観光商業ゾーンには宿泊機能、飲食、物販、この3つを必要とするということで募集させていただいたところございまして、今回、提案いただいた部分につきましては宿泊と飲食がメインの施設でございました。今、現時点で協議進めていますけれども、当初、46席ぐらいの飲食スペースということでございます。46席、これが果たして多いのか少ないのかということもありまして、計画の中では昼食難民が1,300人ほど出るよということででしておりますので、この飲食の部分はずっともつとにぎわいの創出を図るうえでは底辺を広げていかないとだめなのかなと思っておりますので、この辺に力を入れて再募集を行いたいと思っています。現在、当てがあるのかということでございます。これはプロポーザルをやってみないとなかなかご提案いただけるかどうかということはまだまだわかりませんが、私が今やっているのは臼杵参事が経済部からきていただきましたから、道内の有力なところの可能性のあるようなところをいろいろご紹介をさせていただいたり、また1回目の事業説明会にご参加いただいた方々、再度私のほうから連絡いたしまして何とかまた募集開始したいということで考えておりますので引き続き白老町への参入含めましてご検討いただきたいということで私のほうから連絡もさせてもらっているところでございます。基本コンセプトは全然変わりませんので、直接参入をしていただくのもよしですし、いろいろな部分やり方あるのかなと思っています。ただ一つ基本軸としまして地元事業者さんがテナントで出たいという声が参入意向調査で多かったということは私一番軸足置いて考えておりますので、今回も施設整備で地域の方々、事業者さんがテナントで出れるような施設整備をご提案いただけるような事業者さんとも引き続き営業活動しながら今回、一番狭かったというのが一つ今回のご提案いただけなかった部分でございましたので、そこはエリアを一枚にして多くして、いろいろな幅広い提案をいただけるような2回目のプロポーザルにもっていききたいということで考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目、3点目についてはこれ以上詰めても難しいと思いますので、そこはわかりました。

1点目なのですが、何を言いたいのかということと多分聞いていらっしゃると思うのです。正式に聞かないと聞いたということにならない。言っているほうはいろいろあるのだけれど。大切なのはアイヌの方々がどう思っているのか、ここなのです。ここをきちんとしないと、町の意向でやるのではないのだから。そのところを私はできれば早くきちんと聞くと、そのことがベースになるのです。何をやるかということのベースはそこです。だから全道でそういう要求が出てくるわけですから。そのときに国がきちんと採決できるような中身のものを仕上げるのは要求と自治体の仕事

ですから。そこは早くやったほうがいいと私は絶対に思いますので。ぜひ6月には終わって申請できるような形をつくってほしいと思うのだけれど、その点だけお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 計画を早く立てるといふ部分でございますけれども、確かにまだ正式には協会の皆さんとは話はしておりませんので、早いうちにそういう場を設けて計画のほうも早めに立てて、国からも白老町はなるべく早く出してくださいと、その辺は何とか努力していきたいと思いますので、またご意見等をいただけたらと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

次回開催は、正副委員長で調整の上で別途通知したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は別途通知をすることといたします。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 2時45分）